

## 拉致問題に関する指導案

- 1 対象学年・教科 中学校第3学年 社会科（公民的分野）
- 2 主題名 「人間らしく生きる権利」について考える
- 3 本時の目標 「人間らしく生きる権利」について、拉致問題を通じて考えたことを、自分の言葉で表すことができる。
- 4 展開（2時間扱い）

	学 習 活 動	指導上の留意点（◎は評価）
第 1 時	<p>① 「人間らしく生きる権利」とは何か、ワークシート1「世界人権宣言 要約」で示された権利を確認する。</p> <p>② アニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>③ 「拉致問題」とは何か、確認する。</p> <p>④ ワークシート1「世界人権宣言 要約」に掲げられた権利を見ながら、めぐみさんに大きく関わる権利は何かを考える。</p> <p>⑤ 4人グループをつくり、各自が大きく関わると考えた権利とつけた理由について発表する。</p> <p>⑥ グループで意見交換したそれぞれの条文について検討して意見をまとめる。</p>	<p>・「世界人権宣言」ができたいきさつについてふれた上で、ワークシートの内容を確認する。</p> <p>・人間らしく生きる権利を奪われるということはどういうことなのか、拉致にはどんな人権侵害が含まれているのかを意識させて視聴させる。</p> <p>・政府拉致問題対策本部作成のパンフレットを参照しながら、拉致問題は、①我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であること、②基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることを説明する。</p> <p>・理由を他のメンバーに説明できるように準備させる。</p> <p>・それぞれが発表した内容について意見交換できるように留意する。</p> <p>・多数決等で決めるのではなく、根拠を明らかにして意見交換をする中で決定するよう留意する。</p>

<p>第 2 時</p>	<p>⑦ 1時間目の⑥でまとめたグループの意見を発表したり、聞いたりする。</p> <p>⑧ これらの権利が奪われることについてどう思うか、自分の考えをワークシートに書く。</p> <p>⑨ グループ内で、自分の考えを発表する。</p> <p>⑩ 「世界人権宣言 要約」で示された権利を保障するためにどうしていけばよいか、ワークシートに書く。</p> <p>⑪ グループで、自分の考えとその理由について発表する。</p> <p>⑫ グループで出た意見を発表する。</p> <p>⑬ 授業で、思ったこと、感じたことを書く。</p>	<p>・他のグループの意見を聞き、自分の考えを深めることができるよう留意する。</p> <p>・権利が奪われることについて、自分のこととして捉え、考えるよう促す。</p> <p>・自分の考えについて、考えた理由を含めて自分の言葉で伝えることができるよう留意する。</p> <p>・世界人権宣言の各条が、いずれも人が幸せに生きる上で大切なものであること、世界人権宣言の各条が、日本国憲法でも保障されていることについて気付くように指導、支援をする。</p> <p>・なぜそう考えたのか、その理由についても考えるように助言する。</p> <p>・自分の考えについて、考えた理由を含めて自分の言葉で伝えることができるよう留意する。</p> <p>・他のグループの意見を聞き、自分の考えを深めることができるよう留意する。</p> <p>◎「人間らしく生きる権利」について、拉致問題を通じて考えたことを、自分の言葉で表すことができたか。</p>
----------------------	--	--

## 5 留意事項

拉致問題はあくまで北朝鮮当局による人権侵害行為であり、北朝鮮に住む人々や朝鮮半島につながりを持つ人々の責任の所在を問うものではないことを十分認識し、拉致問題を扱うことでこれらの人々への差別や偏見を持つことのないよう留意し指導する。

# 「人間らしく生きる権利」について考える ワークシート 1

年 組 番 氏名 ( )

1 「世界人権宣言 要約」で示された権利をみてみよう。

世界人権宣言 要約	
第1条	平等の権利
第2条	差別されない権利
第3条	自由に、安心して生きる権利
第4条	奴隷にされない権利
第5条	苦痛を与えられたり、人間らしくないひどい扱いをされない権利
第6条	いつでもひとりの人間として認められる権利
第7条	法律で平等に扱われる権利
第8条	裁判で守られる権利
第9条	理由なく捕まえられたり、国から追い出されない権利
第10条	公正な裁判を受ける権利
第11条	裁判で有罪であることが証明されるまでは、無罪であるとみなされる権利
第12条	私生活の自由が守られる権利
第13条	住む場所を自由に選べる権利
第14条	自分の国でひどい扱いを受けるとき、他の国に守ってくれるように頼む権利
第15条	ひとつの国の国民となる権利
第16条	結婚して家庭を持つ権利
第17条	家や土地その他のものを自分のものとして持つ権利
第18条	自由に考えたり、信じたい宗教を自由に選べる権利

## 世界人権宣言 要約

第19条	意見を言葉や文字などであらわしたり、情報を受け取る権利
第20条	平和的な集まりに参加したり、仲間と団体をつくる権利
第21条	政治や選挙に参加する権利
第22条	人間らしく生きることができるような保障を受ける権利
第23条	仕事を自由に選んで働いて給料を得、労働組合に入る権利
第24条	休暇をとったり、余暇を楽しめる権利
第25条	人間らしい生活をするのに必要な一切のものを持つ権利
第26条	学校に通い、ただで義務教育を受ける権利
第27条	社会の文化的生活に参加する権利
第28条	権利や自由を受けられるための秩序を得る権利
第29条	お互いに人間らしさを発展させることができるような社会に対する義務
第30条	様々な権利や自由を国や個人から無効にされない権利

(「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕実践編」文部科学省 より)

- 2 アニメ「めぐみ」をみて、上に示された権利を見ながら、めぐみさんに大きく関わる権利は何か考えよう。
- 3 グループで自分が大きく関わりと考えた権利とつけた理由について発表しよう。
- 4 グループで意見交換したそれぞれの条文について、検討して意見をまとめよう。
- 5 授業を通じて思ったこと・感じたことを書こう。

## 「人間らしく生きる権利」について考える ワークシート2

           年            組            番 氏名 (            )

- 1 ワークシート1で話し合ったグループの意見を踏まえ、これらの権利が奪われることについてどう思うか、自分の考えを書こう。

- 2 1について、グループで出た意見についてまとめよう。

- 3 ワークシート1「世界人権宣言 要約」で示された権利を保障するためにどうしていけばよいか、自分の考えを書こう。

- 4 3について、グループで出た意見についてまとめよう。

5 授業で思ったこと・感じたことを書こう。

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for writing thoughts and feelings from a lesson. The box is centered on the page and occupies most of the upper half of the document.